

# 緊急事態宣言の延長

(令和3年1月18日(月)～2月7日(日)としていた県独自の措置を延長)

**延長期間：令和3年2月8日(月)～2月28日(日)**

県民の皆様には、対策にご協力をいただき誠にありがとうございます  
病床稼働数は、依然として高い水準で推移しており、予断を許さない  
状況にありますことから、引き続きご協力をお願いいたします

茨城県

## ① 県独自の緊急事態宣言の延長

- 期間：令和3年2月8日（月）から2月28日（日）まで
- 対象地域：県内全域

## ② 県独自の緊急事態宣言の全面解除に係る考え方

### 基準

- ・ 医療提供体制及び感染状況を総合的に判断
- ・ 特に「病床稼働数」と「1日当たりの陽性者数」を重視

### ■ 県全体の1日当たりの陽性者数が60人以下となり、減少傾向にあること

- ・ 60人：新しい茨城版コロナNextの判断指標③「1日当たりの陽性者数」  
**Stage2相当**
- ・ 直近1週間の陽性者数が前週と比較して減少

### ■ 病床稼働数が185床以下となること

- ・ 185床：新しい茨城版コロナNextの判断指標①「病床稼働数」  
**Stage2相当**

※ 基準を満たした場合は2月28日を待たずに解除

## 県独自の緊急事態宣言の延長に当たり、出口戦略の基準となる 「茨城版コロナNext」の判断指標を見直し

### 現在の判断指標

現在の「茨城版コロナNext」は、**第1波の実績に基づき、感染状況の指標（陽性者数等）を設定**

	陽性者数		病床稼働数
	日	週	日
第1波実績 (ピーク)	18人	53人	82床
第3波実績 (ピーク)	159人	672人	274床

- ✓ 県では、順次病床を拡充し、**医療提供体制を大幅に強化**  
(第1波：151床、現在：600床確保)
- ✓ **現状を踏まえて、感染状況を的確に評価できる指標を再設定**

### 新たな指標の考え方

- ① 新型コロナ以外の入院医療などの**医療提供体制に過度な影響を及ぼさない病床数**  
(**410床** = 緊急事態宣言前の病床数) を基準に設定
- ② 第3波における**入院率・入院期間等の実績** (入院率25%、入院期間12日) を反映
- ③ 各Stageの病床数で対応できる新規陽性者数を算出 (病床稼働数 ÷ 入院期間 ÷ 入院率)

	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1	1/15時点	ピーク	2/4時点
①病床稼働数	287 床超	287 床以下	185 床以下	67 床以下	258 床	274 床 (1/16)	246 床
<p>➡ 入院医療などの医療提供体制に過度な影響を及ぼさない410床を基準として、「410×一定の稼働率（※）」で設定する。 ただし、Stage1は感染症指定医療機関の感染症病床数67床を基準として設定する。 ※稼働率：Stage4 70%超、Stage3 70%以下、Stage2 45%以下（各Stageの稼働率は、従前から設定の稼働率と同率に設定）</p>							
②重症病床稼働数	24 床超	24 床以下	12 床以下	7 床以下	9 床	18 床 (12/8)	16 床
<p>➡ 410床の10%の40床を基準として、「40×一定の稼働率（※）」で設定する。 ただし、Stage1は感染症指定医療機関のうち重症病床を有する病院に各1床確保した病床数7床を基準として設定する。 ※稼働率：Stage4 60%超、Stage3 60%以下、Stage2 30%以下（各Stageの稼働率は、従前から設定の稼働率と同率に設定）</p>							
③ 1日当たりの 新規陽性者数	100 人超	100 人以下	60 人以下	20 人以下	95.7 人	96.0 人 (1/17)	54.0 人
<p>➡ 「指標①÷入院期間÷入院率」で設定する。〔仮定〕入院率25%、入院期間12日</p>							
④陽性者のうち、 濃厚接触者以外の数	40 人超	40 人以下	25 人以下	10 人以下	29.3 人	33.9 人 (1/11)	12.7 人
<p>➡ 陽性者の6割については、感染経路を推定できているとして設定する。</p>							

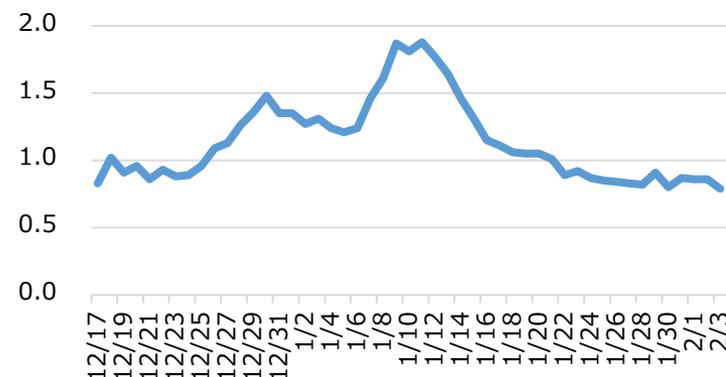
# 感染状況の推移

	新規陽性者数	うち、経路不明	
1/16 ~ 1/22	567	224	40%
	↓ 0.9倍		
1/23 ~ 1/29	502	173	34%
	↓ 0.7倍		
1/30 ~ 2/5	348	94	27%

(2/5 16時時点)

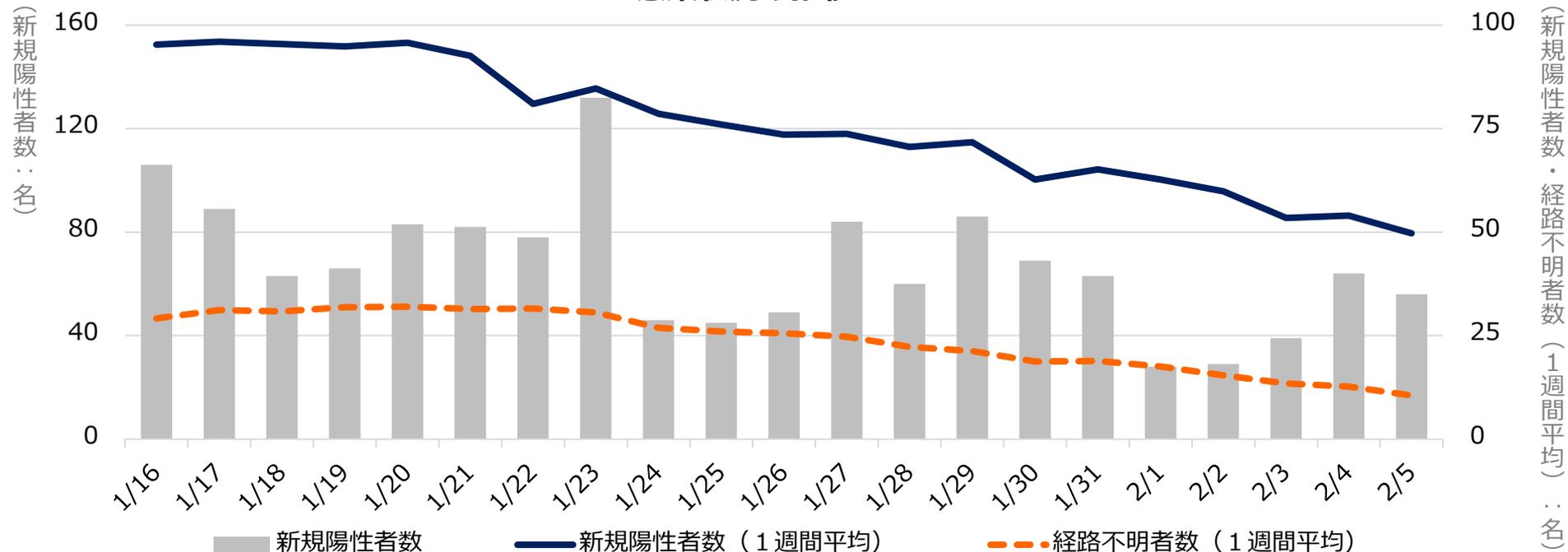
0.6倍

## 実効再生産数



(参照: Toyo Keizai Online "Coronavirus Disease (COVID-19) Situation Report in Japan" by Kazuki OGIWARA)

## 感染状況の推移



■ 新規陽性者数

— 新規陽性者数 (1週間平均)

- - - 経路不明者数 (1週間平均)

(新規陽性者数・経路不明者数 (1週間平均) ..名)

## <人口1万人当たりの新規陽性者数>

### 2.5人以上

国指標のステージIV相当：爆発的な感染拡大、医療提供体制が機能不全

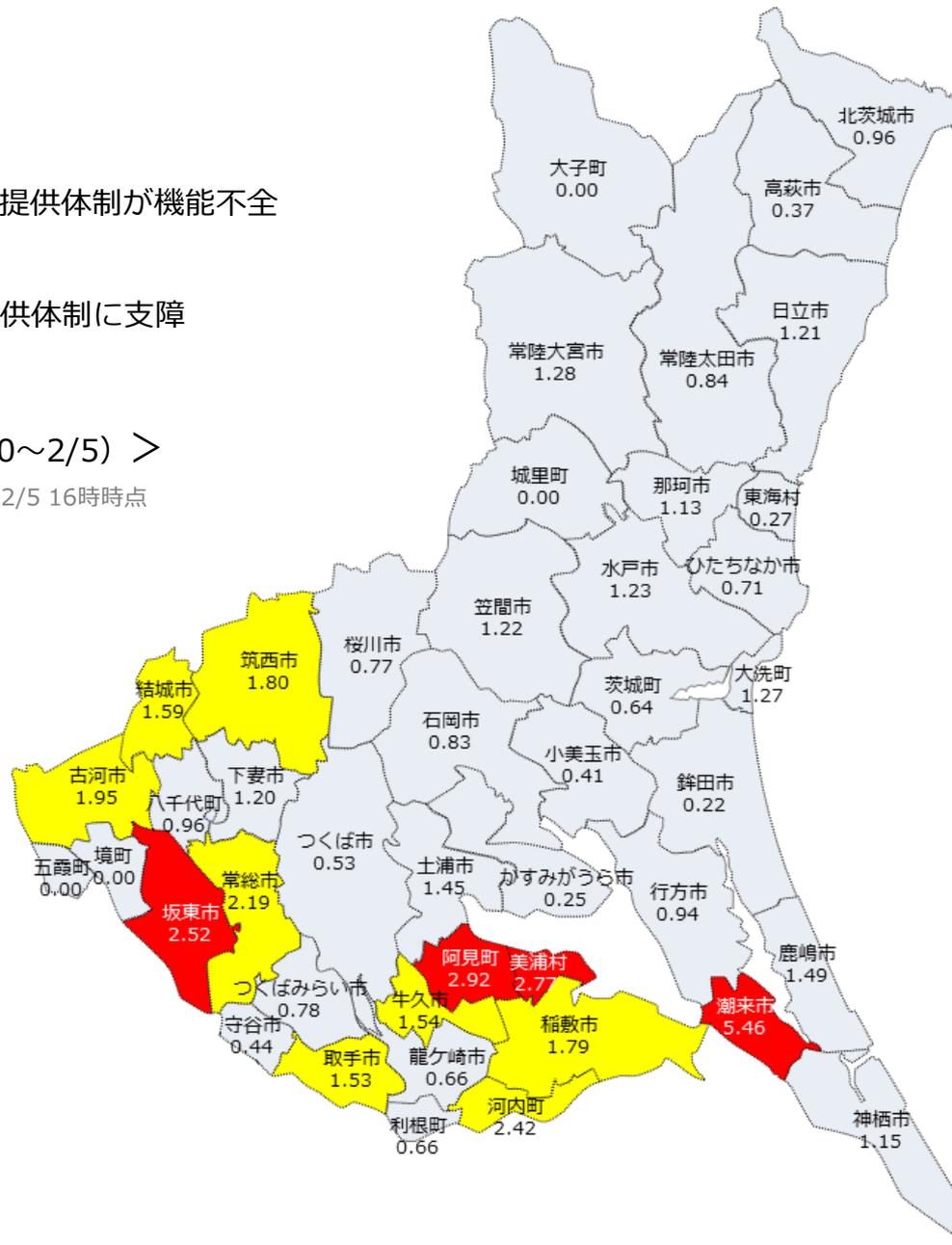
### 1.5人以上

国指標のステージIII相当：感染者数が急増、医療提供体制に支障

## <上記に該当する市町村の感染状況12市町 (1/30~2/5)>

※2/5 16時時点

- 古河市 陽性者 27人 (人口138千人)
- 筑西市 陽性者 18人 (人口100千人)
- 取手市 陽性者 16人 (人口105千人)
- 潮来市 陽性者 15人 (人口27千人)
- 阿見町 陽性者 14人 (人口48千人)
- 常総市 陽性者 13人 (人口59千人)
- 牛久市 陽性者 13人 (人口85千人)
- 坂東市 陽性者 13人 (人口52千人)
- 結城市 陽性者 8人 (人口50千人)
- 稲敷市 陽性者 7人 (人口39千人)
- 美浦村 陽性者 4人 (人口14千人)
- 河内町 陽性者 2人 (人口8千人)



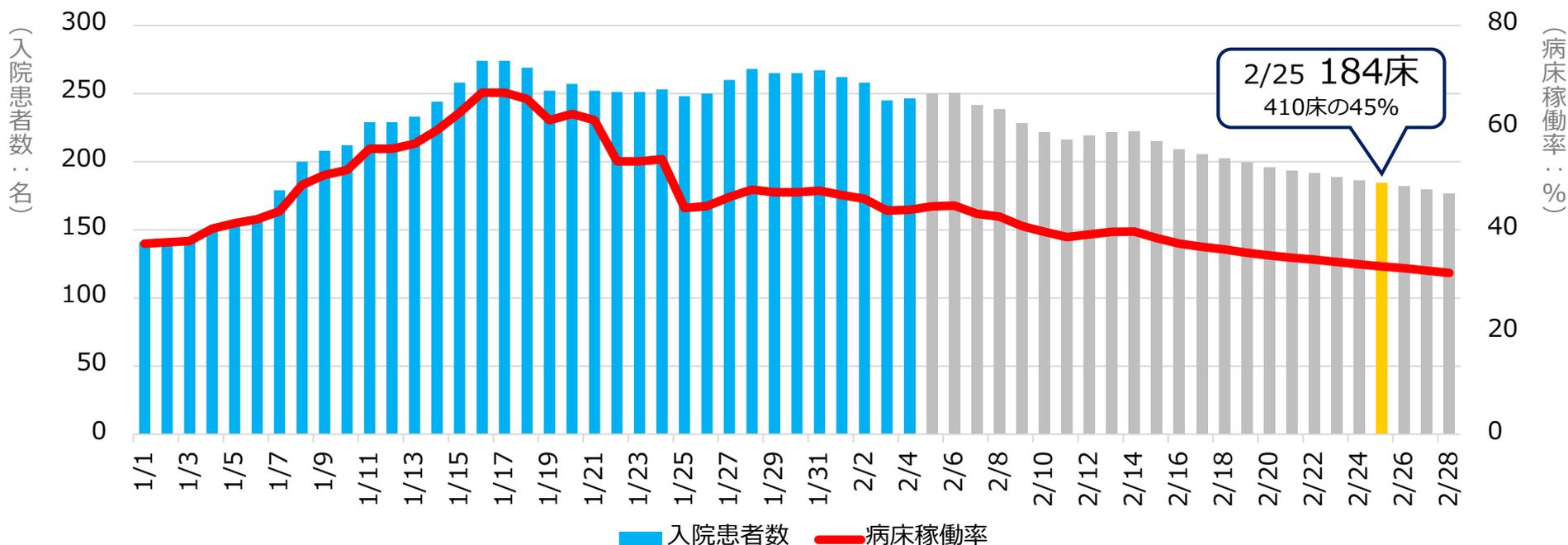
# 医療提供体制（病床ひっ迫）の推移

	入院患者数	病床稼働率	うち、重症者	
1/21現在	252	61.5%	10	17.9%
↓ <b>1.1倍</b>				
1/28現在	268	47.9%	17	30.4%
↓ <b>0.9倍</b>				
2/4現在	246	43.9%	16	28.6%

### 病床拡充

- ～1/21 410床（重症56床）
- 1/22～ 470床（重症56床）
- 1/25～ 560床（重症56床）
- 2/5～ 600床（重症56床）

入院患者数の推移（実績+推計）



〔仮定〕直近1週間（1/29～2/4）の新規陽性者数54名を基準とし、日々0.96倍（1週間伸び率0.77倍）、入院率25%、入院期間12日

# 本県の現状（他県比較）

## ◆ 「感染状況を判断する指標及び数値」（政府分科会）への当てはめ

・ステージⅣ：爆発的な感染拡大が起き、医療提供体制が機能不全【緊急事態宣言の検討目安】

・ステージⅢ：感染者数が急増し、医療提供体制に支障

※各ステージは、病床稼働率や感染者数を総合的に判断

	医療提供体制		10万人当りの療養者数	監視体制 陽性率	感染状況			ステージⅣ の該当数
	病床稼働率				10万人当りの新規陽性者数	前週比	経路不明 割合	
	全体	重症						
ステージⅣ	50%以上		25人以上	10%	25人以上	1倍以上	50%	
ステージⅢ	20%以上		15人以上	10%	15人以上	1倍以上	50%	
茨城県	44	29	20	5.0	13	0.8	24	0
栃木県	42	33	20	2.3	7	0.5	67	1
埼玉県	68	33	54	4.2	24	0.8	32	2
千葉県	62	24	83	8.2	29	0.7	61	4
東京都	72	113	71	6.2	36	0.7	51	5
神奈川県	57	55	30	9.5	24	0.6	39	3
岐阜県	44	15	21	4.2	12	0.7	6	0
愛知県	63	48	30	6.2	13	0.7	45	2
京都府	33	36	43	5.5	20	0.6	43	1
大阪府	64	60	45	4.9	22	0.7	44	3
兵庫県	71	54	30	7.5	17	0.7	31	3
福岡県	71	36	39	4.4	17	0.6	30	2

## フェーズ3

## フェーズ2

## フェーズ1

- 医療機関への過度な負担を軽減するため、**稼働病床数の30%以下**の入院患者数になった場合は、感染状況等を総合的に判断し、**病床の縮小要請**を行う。
  - なお、各病院の縮小後の病床数については、感染状況を考慮し、病院と協議の上、縮小する。
- ※クラスター発生等、病床の不足が見込まれる場合は、速やかに病床の増床を依頼。

600床うち重症56床

稼働病床の  
30%(180人)で縮小

入院患者数180人

410床うち重症40床

稼働病床の  
30%(120人)で縮小

入院患者数120人

300床うち重症30床

稼働病床の  
30%(90人)で縮小

入院患者数90人

200床うち重症20床

入院患者数200人

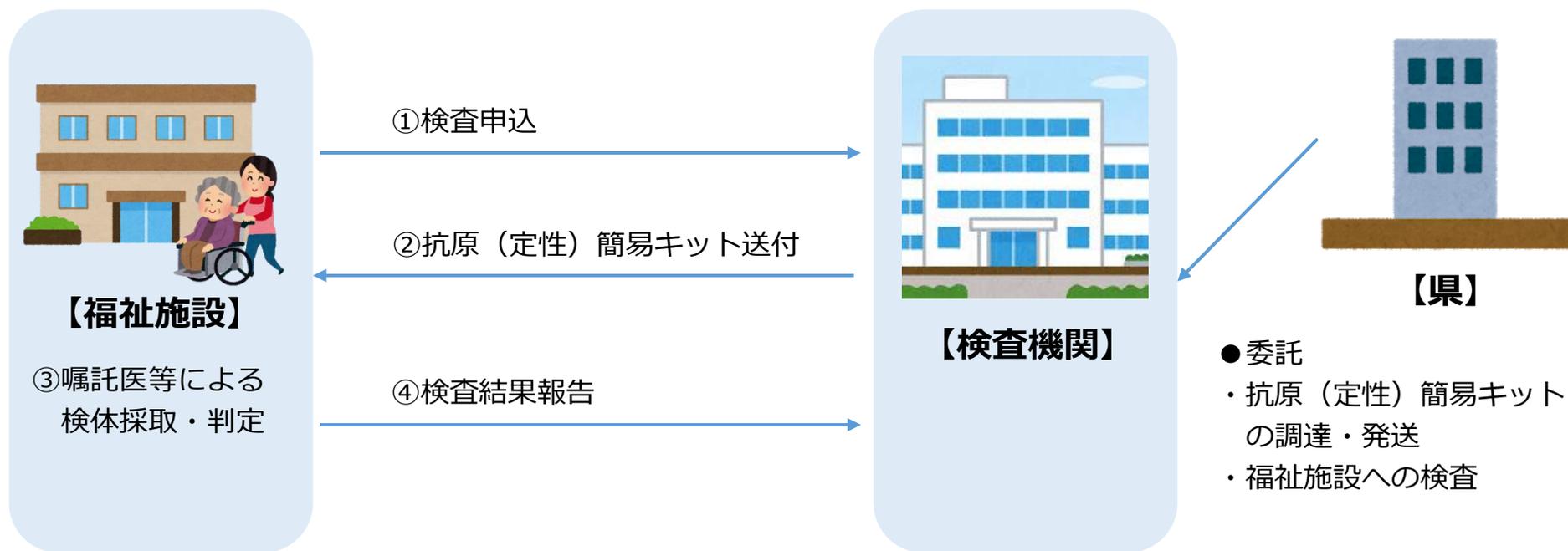
# 抗原（定性）簡易キットを活用した 福祉施設への検査スキーム

茨城版コロナNext<sup>Ver.3</sup>

- 県では、最もクラスター発生を抑える必要がある「福祉施設」の従事者に対し検査を実施してきた。
- 今般、福祉施設等に限り、無症状者も抗原（定性）簡易キットの使用が認められたことから、これらを活用し、検査を一層拡充する。

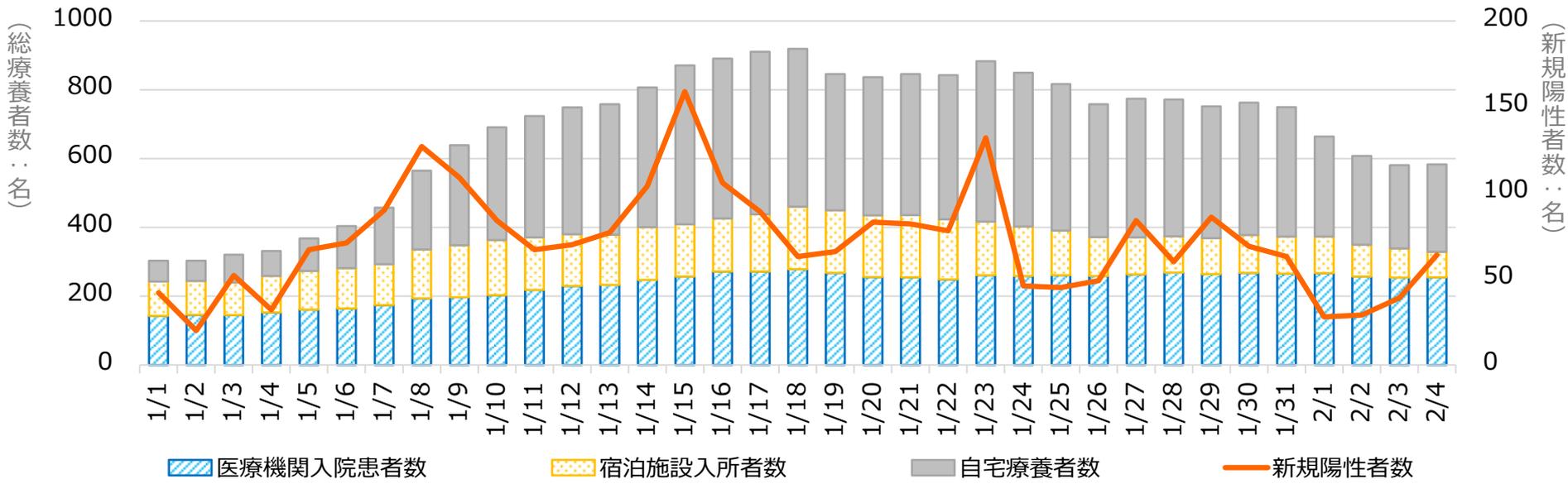
※県内約850施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、障害者支援施設、サービス付き高齢者向け住宅）約30,000人+aの従事者を対象

## 【検査スキーム】



※嘱託医等による検体採取が困難な場合、施設内唾液採取による抗原（定量）検査を実施

### 療養者数の推移



## 本県の療養方針

- ◆ 直ちに加療を要する場合 ⇒ 医療機関に入院
- ◆ 直ちに加療を要しない場合 ⇒ 宿泊施設に入所
- ※本人・家庭の事情など、やむを得ず入所できない場合 ⇒ 例外的に自宅療養

子どもがいて離れられない／認知症や精神疾患の状態などにより、宿泊療養施設での療養が困難/本人が入所を拒否/福祉施設内でクラスターが発生し施設内で療養

## 自宅療養者への対応

- ◆ 保健所職員等による健康状態の聴取（1日1回～2回）  
⇒ 県庁に**健康観察チーム**を立上げ、**県庁での集中管理**に順次移行
- ◆ パルスオキシメーターの貸出
- ◆ 外出せず療養していただくため、食料品等の配送

## 県内の不要不急の外出自粛

- 県内全域において、不要不急の外出・移動の自粛を要請

## 営業時間短縮要請等

- 県内すべての飲食店に対し、午後8時から午前5時まで営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）を要請  
※テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可

## 催物（イベント等）開催制限

- イベントを開催する場合は、人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下とすることを要請  
※COCOA、いばらきアマビエちゃん普及促進

## 他都道府県との不要不急の往来自粛等

- 緊急事態宣言が発令されている都道府県との不要不急の往来自粛を要請
- 直近1週間の陽性者が人口10万人あたり15人を超える都道府県との往来（通勤・通学含む）の際は、感染症対策を徹底するなど特に注意するよう要請

## 出勤者数の削減

- テレワークを積極的に活用し、可能な限り出勤職員数を削減することを要請
- 混雑緩和のため時差出勤の活用を要請

## 部活動の制限

- 大会は、主催団体に延期又は中止を要請
  - 県立学校は、他校との練習試合、合宿等は中止
  - その他の公立学校及び私立学校は、他校との練習試合、合宿等の中止を要請
- ※感染症対策を徹底し、自校のみの活動

## 県有施設の営業自粛

- 県有施設については、感染症対策を講じた上で、2月8日以降に順次再開
- 県有の宿泊施設等は、感染症対策を講じた上で、緊急事態宣言対象地域からの来県を除いて、順次2月8日以降の予約受付を再開

## 社会福祉施設従業員の検査

- 福祉施設におけるクラスター発生の可能性を低減するため、従事者に対する緊急検査を実施

営業時間の短縮に御協力いただいた事業者には協力金を支給します。

要請の期間	令和3年2月8日（月）から令和3年2月28日（日）まで
要請の対象業種	<b>全ての飲食店</b> （酒類を提供していない飲食店を含む） <b>（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者）</b> ※県内約10,000事業所を想定
要請する内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>午後8時以降</b>午前5時までの間の<b>営業自粛</b></li><li>・ <b>酒類の提供は午後7時まで</b></li></ul> ※テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可
協力金の支給金額	協力金は、要請期間全てに御協力いただいた店舗単位で支給 <b>1店舗あたり最大84万円</b> ※2月28日より前に要請を解除した場合は <b>支給金額</b> 、 <b>申請期間を</b> <b>変更</b> します。（決定次第発表） ※国の支援策に基づき、2月28日までの期間1日当たり1店舗4万円で算定
協力金の申請期間	2月22日の週に受付開始予定
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-5393 受付時間：9時から17時（平日）

## <資金繰りに関するご相談> [お近くの金融機関へ](#)

新型コロナウイルス感染症対策融資  
(3年間無利子)

6,000万円まで無利子  
既往借入金の借り換えも可能  
(申し込み期限は3月末まで)

## <賃金の支払いに関するご相談> [茨城労働局又はお近くのハローワークへ](#)

雇用調整助成金

日額上限15,000円/人  
正社員のほか、パート・アルバイト  
も対象 (申し込み期限は6月末まで)

## <休業手当が支払われない方へ> [専用コールセンターへ \(0120-221-276\)](#)

感染症対応休業支援金

日額上限11,000円/人 (賃金の8割)  
※大企業のアルバイト等も対象予定

上記のほか、申請手続き等多様な支援策がございます。まずはこちらへご相談下さい。

<ワンストップ相談窓口>  
茨城県よろず支援拠点 (029-224-5339)  
又は  
最寄りの商工会・商工会議所へ

<特に、就職・生活・労働相談はこちら>  
いばらき就職支援センター  
(029-300-1916)

(令和3年2月5日改定)

<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>茨城県全体Stage</b> </div> (判断指標)		<b>Stage4</b> 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	<b>Stage3</b> 感染が拡大している状態	<b>Stage2</b> 感染が概ね抑制できている状態	<b>Stage1</b> 感染が抑制できている状態	現在の状況 2/4時点 ①②: 単日の数値 ③④: 1/29~2/4の平均値 ( )内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	<b>246床</b> (268床) ※Stage3に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	<b>16床</b> (17床) ※Stage3に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	<b>54.0人</b> (70.6人) ※Stage2に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	<b>12.7人</b> (22.3人) ※Stage2に該当

(令和3年2月5日現在) 総合的に判断し **Stage 3**